次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

学校法人 聖 霊 学 園

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全員が その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- (1) 計画期間 2022年4月1日 ~ 2027年3月31日
- (2) 目標と実施時期・取組内容

目標 1 高校教職員一人当たり月時間外勤務時間を10時間以内とする

< 実施時期・取組内容 >

2022年4月~ 各教職員の月時間外勤務時間の推移を各人が確認する。

2022年4月~ 各教職員は自分の時間外勤務の削減計画を作成し、所属長に

提出する。

2022年4月~ 時間割の工夫やフレックス勤務等、柔軟な働き方を可能にする

制度や体制を構築する。

目標 2 子供との時間共有のための計画的な年次休暇の取得を働きかける

< 実施時期・取組内容 >

2022年4月~ 管理職は、教職員が子供との共有時間をより多く作ることが

できるように、年次休暇の取得を働きかける。